

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

令和 年 月 日

玉川大学学長 殿

私は、貴大学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。（必ず一読し理解した場合□に✓を入れる。）

- この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する玉川大学から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、玉川大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、および機構が玉川大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※ 以下の黒太枠内のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

※ 記入にあたり、裏面の注意事項をよく読み、黒のボールペンで記入してください。（消せるボールペンの使用は禁止します。）

申 請 者	フリガナ		入学年月	平成	年	月	入学
	氏名			令和			
	生年月日	(西暦)	年	月	日生	(歳)
	現住所	〒	都道府県	市区町村			
	学部・学科	学部	学科	学籍番号			
	学年	年	昼間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼間	<input type="checkbox"/> 通信		
	◆過去に本制度の支援を受けた	(学校名)	(期間/月数)				
	学校名と期間(*)		H・R	年	月~H・R	年	月/月
	◆過去に本制度の入学料減免を受けたことがありますか。				ある	・	ない
	◆機構の給付奨学金に関する情報	※いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当するいずれかの番号を記載してください。 ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知（採用候補者決定通知）のコピーを添付すること					
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 (令和元年度に高校にて申込)	・ 給付奨学金の申込の受付番号						
	・ 採用候補者となっていれば登録番号						
	・ 給付奨学生となっていれば奨学生番号						
<input type="checkbox"/> 在学採用の申込を行った者 (令和元年度に大学にて申込)	・ 給付奨学金の申込の受付番号						
	・ 給付奨学生となっていれば奨学生番号						

【大学確認欄】

令和 年 月 日

- 振込先申請書 済 ・ 未 編入⇒編入前の学校に確認
- 振込先通帳コピー 済 ・ 未 備考 ()
- 採用通知コピー 済 ・ 不要

受付

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- へ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
-
- ※ 以下に該当する場合は、別途提出書類が必要となるため、窓口まで速やかに申し出てください。
・授業料の減免のみを希望する場合。（給付型奨学金を辞退する場合。）
・転入学・編入学をしている場合。
・家計に急変が生じ、著しく支出が増大または収入が減収した場合。